

○平成30年度実施の再編交付金事業は、以下のとおりです。

※ 再編交付金とは

平成19年度から、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」第6条の規定により、在日米軍再編による住民生活の安全に及ぼす影響が増大する市町村に対し国から再編交付金が交付され、公共施設の整備、住民生活の利便性向上や産業の振興に寄与する事業に利用しています。

平成30年度再編交付金事業 交付金額 27,243千円

(単位:千円)

事業名	事業内容	充当交付金額
東北町幼児医療費助成事業	医療費の自己負担に係る費用(入院外治療費)を助成するための基金を造成しました。	19,000
東北町小学生医療費助成事業	医療費の自己負担に係る費用(入院外治療費)を助成するための基金を造成しました。	8,243